

地域の声を 聴き

届け —そして—カタチに



田畑代議士、庄司県議と介護現場の声を聴く



副知事に武道館建設を要望



完成間近の呉羽山連絡橋



五福小学校通学路の改善を要望



整備された西部中学校の通学路

何事もチャレンジ!!



自民党の仲間と街頭演説活動



西部中学校にて先輩に学ぶ講座



富山湾岸サイクリング180キロ完走!



公認スキー指導員 合格!

後援会長あいさつ

今年度から後援会長に就任いたしました。宜しくお申し上げます。
五福校下は20年ぶりに市議会議員誕生で、校下の要望を直に市及び県当局へ届ける体制が整いました。

五福校下は大学はじめ学園都市であります。特に大学には国内はもちろん海外からも教授や学生が集まっています。この学園都市の環境はと言うと老朽化した野球場、陸上競技場、周辺の道路状況は、昔と変わらぬ細い歩道、古い高架橋これらの環境を改善し五福に永住したいと思われる街にしたいものです。

五福の環境を魅力あるものにし「折角富山に来たのだから富山に住んでもらおうじゃないか」。地域の発展、校下住民の福祉の増進並びに生活環境、教育文化の向上、など皆様と共に金谷市議会議員がつとめてまいります。宜しくご支援の程お願い申し上げます。



後援会長 谷 昌弘
(五福校下自治振興会長)

地域の絆で創る思いやり溢れる未来へ

KIZUNA NEWS

地域の絆ニュースVol.6

かなたに幸則市政報告



地域の声を聴き届けそしてカタチに

皆様には平素より格別のご高配を賜り心より感謝申し上げます。

さて、令和5年3月定例会での議会人事によりまして、昨年務めさせていただいた建設委員長を辞任し、新たに厚生委員長を拝命させていただきました。厚生委員会は担当の間口が広く富山市のこどもから高齢者まで様々な分野を担当させていただきます。担当部局は「福祉保健部」「こども家庭部」「市民生活部」「市民病院」となり皆様の生活に一番身近な部署となります。私自身初めて担当することも多く日々勉強の毎日ですが、益々皆様のお役にたてるよう努めてまいります。また会派内では幹事長代行という重責を担うこととなりました。こちら富山市議会の最大会派としての責任を感じながらしっかりと努めていく所存です。

これからも「地域の声を聴き届けカタチに」をモットーに頑張っております。今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜ります様お願い申し上げますと共に、皆様方のご健勝ご多幸を心よりご祈念申し上げます。ご挨拶と致します。

金谷幸則 拝

任期7年目を迎え、「地域の絆」を大切に 誇れるまち富山を創造していきます。

《現在の役職》

【富山市議会関係】
厚生委員会 委員長
議会改革検討調査会 委員
富山市土地開発公社 理事

【富山市議会自民党関係】
幹事長代行

【その他】
富山県立呉羽高等学校 同窓会 副会長
富山市立西部中学校 同窓会 副会長
富山県立富山南高等学校 P T A 顧問
白藤幼稚園 評議員
五福自治振興会 顧問
五福ふるさとづくり推進協議会 顧問

国立大学法人富山大学 倫理委員会 委員
同上 臨床研究審査委員会 委員
富山市消防団五福分団 団員
富山西交通安全協会五福支部 庶務担当
富山市立五福小学校 教育後援会 顧問
富山市立西部中学校 教育後援会 顧問
富山市第五地区体育協会 顧問
呉羽山観光協会 参与
悠久の森実行委員会 顧問
五福地区防犯協会 参与

日々の活動をリアルタイムにお届けしています。
あなたの声を 市政に届けます。



発行人：富山市議会議員 金谷幸則
〒930-0887 富山市五福4548 TEL076-411-9555 FAX076-442-1119
e-mail : info@kanatani-yukinori.jp
<https://kanatani-yukinori.jp/>

ご意見ご要望はこちらから
金谷幸則に直接ご意見をお寄せいただけます。

ホームページのプロフィール



一般質問

これからの公共交通の在り方を考える



本会議の録画映像をご覧ください。



新たな交通モビリティの積極的な導入で郊外や中山間地での生活の足の確保に努める。

Q 先日私たちがお邪魔をした茨城県境町では、人口約2万4,000人で、鉄道の路線がなく、自動車地域住民の主な交通手段で、路線バスはあるものの、地域内の交通インフラが弱く、住民の高齢化が進んでも自動車を利用しないと移動手段がなく、生活の足を確保することができないという課題がありました。

こういった状況の中、境町では自動運転バスを

導入し、生活バス路線として定時定路線での本格運行を令和2年11月から開始していらっしゃいます。

今後、本市の郊外や中山間地など、公共交通の利用者が見込まれない地域での生活の足を確保するために、新たなこうした交通モビリティの導入などが必要と考えるわけですが、当局の見解をお伺いいたします。

ベル5（完全自動運転車）の自動運転システムを視察してきたところであります。

また、本市でも郊外や中山間地域での生活の足を確保するため、自動運転をはじめ、AI（人工知能）を活用したデマンド交通など、地域の特性を踏まえた新たな移動手段の導入可能性など、将来を見据えたコミュニティバスの在り方についての検討を進めているところであります。

本市といたしましては、これまでの公共交通活性化の取組をさらに深化させるとともに、地域ごとの特性に合った新たな交通モビリティの導入にも積極的に取り組むことにより、郊外や中山間地域など、市域のどこに住んでいても不便を感じることなく、安全・安心で、高齢者の方々をはじめ、誰もが豊かさや暮らしやすさを実感できる都市の実現に努めてまいりたいと考えております。



茨城県境町の自動運転バス「NAVYA ARMA」

A 活力都市創造部長 本市では、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを推進するため、公共交通の活性化施策として、都心と地域生活拠点をつなぐ公共交通軸の活性化や、郊外部や中山間地域における地域特性に応じた多様な生活交通の確保など、様々な施策に取り組んでまいりました。

その中でも、民間交通事業者により交通サービスが提供されない公共交通空白地域などにおいては、地域の住民や企業が連携・協力して運行する地域自主運行バスを支援するとともに、中山間地域においては、大山地域、八尾地域、山田地域における市営コミュニティバスや、大沢野地域でのデマンド型のシルバータクシーの運行を市直営で行ってきたところであります。

今後さらに人口減少や少子・超高齢化が進行する中においては、車を自由に使えない高齢者などの交通弱者の移動手段や、郊外や中山間地域における生活の足となる交通手段を確保することは、ますます重要な課題となってくるものと考えております。

こうしたことから本市では、担当課職員が自動運転の本格運行を行う茨城県境町の自動運転バス「ARMA」や、自動運転バスの実証実験を県内で段階的にレベルアップを図りながら行う栃木県の栃木県ABCプロジェクトについて視察し、自動運転などの先進的な取組を確認したところであり、さらに欧州連合国際都市地域間協力プロジェクト事業においても、スペイン王国のサン・セバステヤン市でもし

皆様からの問い合わせの多い「コミュニティバス」と「消雪装置」についてお知らせします。

地域自主運行バスについて考える



消雪装置について考える



地域自主運行バス（コミュニティバス）

富山市の区域において生活交通手段確保等の目的でバス事業等を実施する団体（以下「事業者」という。）に対し、市が支援を行うことにより、バス事業等の維持を図り、もって地域住民の交通の確保と福祉の向上に資することを目的とする

市では、市民団体等が主体となって運行するバス事業に対して、次の支援を行っています。

1. 試行実験の補助
2. 運行費の補助（運行経費の20分の9を限度）
3. バス車両の無償貸与

自主運行されている地域と概要（一部）			
呉羽いきいきバス	平成17年4月	有限会社 まちづくり公社呉羽	車両2台を無償貸与
水橋ふれあいコミュニティバス	平成23年1月	NPO法人 水橋ふれあいコミュニティバス	車両1台を無償貸与

つまり、コミュニティバスを運行するには運営主体となる事業者を設立車両は市より無償で貸与されるが、運行費の20分の11は負担しなければなりません。他の地域ではエリアの地域全員から町内会費の一部として徴収したり、企業からの協賛金、運賃などで賄われています。



運行している「呉羽いきいきバス」

消雪装置設置補助事業

冬期間における道路の無雪化を図るため、地域の団体が市道に消雪装置を設置する事業に対し補助金を交付します。

補助率及び限度額

< 1. 新設の場合 >

揚水施設1事業とし下記の表により補助金を交付します。

補助金の補助率および限度額について		
市道への布設延長	揚水施設	消雪施設
1,000m以上	補助率50% (限度額500万円)	補助率50% (限度額500万円)
500m以上 1,000m未満	補助率50% (限度額250万円)	補助率50% (限度額250万円)
250m以上 500m未満	なし	補助率50% (限度額250万円)

※新設の場合、原則250メートル以上の富山市道に地域から要望があれば補助金が出ます。しかしながら上記の通りそれぞれ50%でかつ金額に上限がありますので、不足分を町内で負担しなければなりません。消雪装置をお考えの際にはご検討ください。

< 2. 更新の場合 >

揚水施設、消雪施設に対して下記の表により補助金を交付します。施設の老朽化などにより改築が必要となる施設で、消雪施設は30年、揚水施設は15年経過した施設について、交付対象となります。

補助金の補助率および限度額について		
市道への布設延長	揚水施設	消雪施設
1,000m以上	補助率50% (限度額500万円)	補助率50% (限度額500万円)
500m以上 1,000m未満	補助率50% (限度額250万円)	補助率50% (限度額250万円)
500m未満	なし	補助率50% (限度額250万円)

※現在の消雪装置が壊れた場合にも上記のような補助金がありますので、現在消雪装置のある町内の方々も壊れた時の為にご準備ください。

